

予算決算委員会総務政策分科会会議録

招 集

令和2年9月11日（金）午前10時 議場

出席委員（9名）

（分科会長）奥 岩 浩 基 （副分科会長）又 野 史 朗
安 達 卓 是 稲 田 清 田 村 謙 介 戸 田 隆 次
西 川 章 三 安 田 篤 渡 辺 穰 爾

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【総務部】辻部長

永瀬防災安全監

[秘書広報課] 角課長

[総務管財課] 瀬尻課長

[防災安全課] 三木課長 藤谷主査

[調 査 課] 塚田課長 東森行財政調査担当課長補佐

[職 員 課] 矢野課長

[財 政 課] 下関次長兼課長 大塚総括主計員 寺本主計員

[契約検査課] 石田課長

【総合政策部】八幡部長

宮松人権政策監兼人権政策課長

[総合政策課] 長谷川課長 松本広域行政推進室長

[都市創造課] 相野課長 足立課長補佐

[交通政策課] 石上課長 山根担当課長補佐

[男女共同参画推進課] 河田課長

[人権政策課] 長谷川課長補佐

【淀江振興本部】橋井本部長兼淀江支所長

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 先灘調整官 佐藤議事調査担当係長

傍 聴 者

石橋議員 岩崎議員 遠藤議員 岡田議員 岡村議員 門脇議員 矢田貝議員

報道関係者0人 一般2人

審査事件

議案第85号 令和元年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち当分科会所管部分

~~~~~

午前10時00分 開会

**○奥岩分科会長** ただいまより、予算決算委員会総務政策分科会を開会いたします。

本日は、8日の本会議で予算決算委員会に付託された決算関係議案、議案第85号、令和元年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち、当分科会所管部分を審査いたします。

審査は、総務部、総合政策部の順で発言通告一覧表に沿って行います。

この際、委員の皆様申し上げます。審査終了後に指摘事項の取りまとめを行いますが、指摘事項に上げる項目は実際に発言された指摘事項しか上げることができませんので、指摘をされる際には、質問や要望で終わることなく、指摘の内容をはっきりと伝えていただきますようお願いいたします。

それでは初めに、総務部所管部分を議題といたします。

発言通告書一覧表1ページを御覧ください。決算に係る主要な施策の説明書の15ページ、事業番号30番、広報よなご関連経費事業についての質問を行います。

蒼生会さん、田村委員。

**○田村委員** 事業番号30番、広報よなご関連経費についてお伺いをいたします。この説明書のほうを見させていただきますと、来年度予算に至ってはちょっと若干の増額というような形で、今はずっとこの2,700万から2,800万まで、大体推移をしてるということでございます。しかしながら私が確認したところによりますと、こちらの国道9号線側の庁舎3階でしたっけ、あそこの辺りに非常にたくさんの広報よなごが積み上がったというようなことがございます。また、最近は電子版として外国の方にも見やすい状態のサービスの提供等も始まっておりますし、ネット社会、またスマートフォン等での閲覧が一般となりつつある中で、この金額の推移というのはいかがなものかというふうに考えております。

また、コンビニ等からの回収分等を合わせて、実際に未配布となった分の数をちゃんと確認されてらっしゃるのかということと、電子版の閲覧数の確認もきちっとされてらっしゃるのか、そういうことを疑問に思っております。また、広告収入等もございますし、この決算の増加要因等も含めまして全体の内容につきまして、未配布分の部数、また閲覧数等についてお伺いをしたい、そういう質問でございます。以上です。

**○奥岩分科会長** 角秘書広報課長。

**○角秘書広報課長** ただいまの、平成元年度広報よなごの関連経費についての御質問でございます。まず、残部数でございますけれども、令和元年度の広報よなごの発行につきましては、毎月5万500部を制作してございまして、自治会を通じた各戸配布が約4万4,000部ありますほか、介護施設や公民館、スーパー、コンビニといたしましたところに配布を行いまして、最終的な毎月の残部数というのが約1,400部ということになっております。一方、米子市のホームページから広報よなごの閲覧数でございますけれども、年間で2,332件の閲覧件数となっております。これにつきましては、令和元年度4月当初は110件程度でありましたものが、年度末には261件というふうに推移してございまして、閲覧数としましては増加の傾向にあるところでございます。

**○奥岩分科会長** 田村委員。

**○田村委員** 分かりました。110件から261件、電子化が進んでいるというふうに判断してよろしいかと思えます。いいと思えますけれども、これを引き続き継続されていく

のか、この5万500部というのが妥当な数字なのか、どのように見解を持っておられるか伺います。

○**奥岩分科会長** 角秘書広報課長。

○**角秘書広報課長** 広報よなごの発行部数の今後の推移というところでございますけれども、令和元年度は5万500部を制作したところでございます。平成30年度は5万1,500部印刷しておりましたが、この令和元年度に向けまして、毎月1,000部減をしたところでございます。さらに令和2年度のことになりますけれども、さらに毎月800部減らしまして、令和2年度に入ってから毎月4万9,700部ということで今推移しているところでございます。これからも引き続き必要部数というのは確認して、減らせる部分は減らしていきたいと考えております。

○**奥岩分科会長** 田村委員。

○**田村委員** 最後にいたします。実際にこのように発行部数を実態に合わせて減らしていただいているというのは非常にいいことだと思いますし、引き続きあのような山を極力ゼロに目指せるように、また場合によっては最初から、今自治会加入数も、なかなか加入されてる方も減っているという状況の中では、やはりこの電子版について、例えばQRコードであるとか、こちらのほうから直接リンクできるような案内をするなど、引き続き経費縮減に努めていただきたいと思います。以上です。

○**奥岩分科会長** よろしいですね。

それでは次に、2ページ、事業番号4番、無線放送施設管理費事業について質問を行います。

安達委員。

○**安達委員** この事業の最初のところでお聞きしたいのは、昨年度の決算のところ、最終予算額と決算額の相差が500万ちょっとあると思うんですが、当初予算と決算のその相差が生じたことの内容、要因を教えてくださいませんか。

○**奥岩分科会長** 永瀬防災安全監。

○**永瀬防災安全監** この相差でございますが、令和元年度の当初予算をお願いしましたときには、4期工事がありましたけど、第1期工事分の点検が令和元年度に発生してくるということで、その保守点検の金額を見込んでおりましたけど、令和元年度にやりました第4期分の工事のほうの契約の中で、追い銭なしにやっていただけるっていう協議が調いまして、その分が減額になったものでございます。

○**奥岩分科会長** 安達委員。

○**安達委員** 今、安全監が言われたように、4期かかって、いわゆるアナログ方式からデジタル方式に設備の更新をされたっていうふうに事前に伺っておるんですけども、単年度単年度大きな額で、4年間でも相当な総額になったということも聞いておりますし、非常に多くの国費が充当できたということも聞いておるんですが、事前に提出しましたように、災害対応の施設整備とあって、災害対応ですから、大雪、大風、台風はもちろんありますよね、そのときに適時的確にいわゆる情報を発信されるわけですけども、その利用効果のところ、特に自分の住まいは御存じのように美保中校区の、どっちかっていったら美保湾側です。美保湾側のある住宅の方からも、和田や大篠津の、いわゆる設備が更新されたっていうけれども、随分聞こえにくさは変わってない。特に美保湾から吹いてくる

風が強いときにはほとんど聞こえてないということや、それから塔と塔を建てられますよね、そのちょうど中間っていいんでしょうか、そういう交差するようなところは音が重なり合って、以前のアナログのときには交差してほとんど音がよくなかったんだけど、デジタルになってから少しは改善されたけれども、やはり聞こえにくさは変わらない。重ねて言いますが、強風が吹いたときにはなかなか聞こえづらさが解消されていないが、どうなんだということをしきりに言われますので、その点はこの事業効果が、聞きたいところは管理費としてこれ結構多額だと思うんですが、積んでいかれます。また来年度もそのようにという予定を立てておられますが、そのところを教えてくださいと思います。

○奥岩分科会長 藤谷防災安全課主査。

○藤谷防災安全課主査 御質問について答弁させていただきます。まず、防災行政無線のデジタル化につきましては、設備の老朽化や法令改正に伴いまして、平成28年度から令和元年度の4期にわたりまして更新工事を行ったものでございます。これによりまして、旧米子市と旧淀江町の異なるシステムを統合いたしまして、一元的に運用できるようになったほか、防災行政無線と連動いたしまして、あんしんトリピーメールや中海テレビトップ放送などで、防災情報の発信も可能となっております。

デジタル化によりまして、音質や音達範囲が飛躍的に改善されるものではございませんので、聞き取りづらいついまいち地域からの情報があった場合は、現場に出向きまして音量や角度などの調整を行いまして、改善に努めているところでございます。市といたしましては、防災行政無線だけによりまして防災情報の周知には限界があることから、市民の皆様には防災行政無線と同時配信いたしておりますあんしんトリピーメールや電話による聞き直しサービスなどの手段によりまして、情報を取得していただくように周知に努めておりまして、また現在事業着手しております防災ラジオ整備事業の防災ラジオシステムによりまして、防災行政無線の補完を図ってまいりたいと考えております。

施設の維持管理についてでございますが、現状の防災無線施設の維持に必要な電波利用料、光熱費、保守点検、故障箇所の修繕の支出に充てておりまして、今後も災害に備えまして放送施設の運用が円滑で確実にける状態に整備しておくため、必要な経費と考えてございます。

○奥岩分科会長 安達委員。

○安達委員 答えをいただいたんですけども、毎日24時間の中で放送を聞く自分が住んでいる地域の方と、今の答弁内容とが、やはり、無線じゃないですけども、擦れ違っているところがあります。その聞こえにくさっていうのをもう少し解消できるっていうすごい思いで期待を込めて更新されるのを待っておられたですけども、やはりそこは十分なところはできないためにこの管理費を積み上げていかなきゃいけない。ほかの補完情報を用意しておりますと言われますけれども、そこまでに行き着かないから不満が残ってしまっていることへの、行政サービスというのはこういった管理費の中で継続的に考えられているんでしょうか。少しそのところの擦れ違いついまいちか、思いと違うところにこの予算が計上されてるというところを、もう少し踏み込んで分かり合ってほしいんですが、どうでしょうか。まだ説明足りませんか。

○奥岩分科会長 永瀬防災安全監。

**○永瀬防災安全監** 委員御指摘の点というのは十分、我々も電話等で少し聞きづらいんだけどっていうお話をたくさんいただき、先ほど答弁させましたけども、現地に出向いて方向を変えてみたり、それから音量を変えてみたり、地域の自治会長さんとかとも御相談しながらいろんな調整は試みているんですけど、一応今回のデジタル化に向けてのお話といたしましては、先ほど説明がありましたとおり、必ずしも飛躍的な聞きづらさの解消、アナログから変更したときのそういったことってというのは、具体的に確認しましたら、要するに新しくデジタル化にする際、各無線柱で改めて無線放送の方向を確認する、あるいは音量を調整するっていうのを全市域的にずっと4年間続けてまいりました。その中で可能な限りそういった調整をさせてもらったんですが、やっぱり風が強いとき、それから最近雨など降りますと、家の気密性も高くなっておりますので、窓を閉め切ってしまったらするとどうしても屋内では聞きづらいっていうのは、やっぱり限界があったんだなと思っております、我々もいたしまして、それを埋める方法っていうのは、またさらに防災行政無線の無線柱をどんどんどんどん増やして行って、そういったことをするのかというふうに考えたときに、やはり今ICTの時代でございますので、やっぱり今スマートフォンを持たれる方、御高齢の方も大分増えてきてると思います、そういった方にあんしんトリプルメールなどをお使いいただくようなことを丁寧に周知を図っていく一方、今年度始めておりますような新たな投資ではございますけれども、防災ラジオ、こういったものも複合的に活用していただいて情報を取得していただきたい。そういった幾つもあるっていうことは、今回の防災ラジオ導入に当たりまして、並行して市民の皆様積極的に広報してまいりたいと、そういうふうに考えておりますので、御理解をいただければというふうに考えております。

**○奥岩分科会長** 安達委員。

**○安達委員** 防災監には詳しく教えていただきました。ただそれが住民に、たまたま議員をしているから伝えることができる場所もありますけれども、いろいろな補完サービスがありますっていうことを繰り返し広報することも大事だなと感じました。ですから、タイムリーにそういったほかの補完サービスがありますよっていうことを様々なところで情報発信してほしいなと思います。アナログじゃないデジタルになって、繰り返しますが、すごくクリアな声が聞こえるだろう、今までよりも聞こえるだろう、期待感で住民は待ってましたんで、そこを、できないところはどうしても生じるんだというところを繰り返し、ほかのサービスで提供しますということをお伝え願えたらと思います。要望に代えます。よろしくをお願いします。

**○奥岩分科会長** それでは、次に、10ページ、事業番号20番、原子力安全対策事業についての質問を行います。

又野委員。

**○又野委員** この原子力安全対策事業で、事業の成果のところなんですけれども、協議会の開催や住民説明会の実施によりと書いてありまして、それで事務報告のほうの36ページのところに協議会の開催についてははっきりとあるんですけども、住民説明会というのがどれを指すのかとか、実際に住民説明会されたのかどうなのかというのがはっきり分からなくて、されているのであれば回数と内容についてちょっと教えていただければと思います。お願いします。

○**奥岩分科会長** 藤谷防災安全課主査。

○**藤谷防災安全課主査** 住民説明会の内容と回数について御説明させていただきます。住民説明会の内容につきましては、市職員が地域に出向いて行きます出前講座や原子力防災訓練の説明、安定ヨウ素剤の説明会などのほか、大学教授等を招いて毎年行っております原子力防災講演会、島根原子力発電所の見学会、各種住民参加型の訓練でございます。

回数につきましては合計28回で、内訳は出前講座等、原子力防災に関する説明会が21回、原子力防災講演会が1回、島根原子力発電所の見学会が3回、原子力防災に関する各種訓練が3回でございます。

○**奥岩分科会長** 又野委員。

○**又野委員** その辺りをもうちょっと分かるようにというか、住民説明会が何を指しているのかとか、こっちの施策の説明書の中に書き切れないようであれば、事務報告の中でもどれが住民説明会としてなっているのかというのを書いていただければと思いますので、それはちょっと要望しておきます。

それと関連して、原子力防災の理解、関心を高めたというふうにはあるんですけども、その辺りの認識はどの辺りからきているのかを教えてくださいませんか。

○**奥岩分科会長** 藤谷防災安全課主査。

○**藤谷防災安全課主査** この事業の成果についてでございますが、定量的に評価ができるものではございませんが、出前講座や講演会等で原子力災害の特徴や放射線の特徴、原子力災害発生時取るべき行動、避難の際の注意点や避難場所、避難経路等につきまして住民の方に知っていただいたり、訓練等によりまして実際に避難を体験してもらうことによって、万が一の災害時に落ち着いた行動を取っていただくことができるなど、一定の成果を上げているものとは考えてございます。

○**奥岩分科会長** 又野委員。

○**又野委員** いろいろと事業を行って、話を聞いてもらったり、実際に訓練とかしてもらっているので、進んでいる部分はあると思うんですけども、最近ちょっと感じているのが、福島原発事故からもう9年になるんですかね、やっぱりちょっと薄れてきているような感じを受けてまして、やはり原発事故は起きる可能性があるんだよっていうのを、まずそこからしっかりと啓発していただくっていうのと、福島原発事故で避難状況を、こういうふうに避難したけれども、実はその避難の仕方は結果的によくなかったとかっていうのがやっぱり実際出てきていると思うんですよね。その辺りの福島原発事故の状況とか、今現在の実態とかもやっぱりしっかりと米子市としてもお知らせしてもらった上で、本当に人ごとじゃないんだよっていうところを、島根原発の30キロ圏内に含まれる部分が米子市内にもあるわけですし、その辺りのことをしっかりと伝えていただくことがやっぱり関心を高めることにつながると思うんですけども、もしこのことについて見解があればお願いいたします。

○**奥岩分科会長** 永瀬防災安全監。

○**永瀬防災安全監** 我々の日頃の住民説明会の基本的なスタンスでございますが、これは国のほうが福島の事故の反省、いろいろなことがあったことで原発のいろいろな設備をどういうふうにしたらいかっていう新規性基準、新しい審査を始める仕組みを国のほうで取られたと。そういったことで安全性を高めるっていうことをされつつ、一方で、万

が一の場合に避難というものが重要なんだよってということで、原子力の災害対策指針っていうのを国が定められまして、我々は県及び関係市町村と連携を取りながら、広域避難も含めました原子力の計画、そういったものを定めて、県のほうには全戸配布をしてもらっておりますけれども、そういったことを含めた要点をまとめましたものを原子力防災のハンドブックということで一応各戸に配らせていただいているんですが、やっぱり我々職員が生の声でそういった市民の皆様には原子力ということはどういうことか、あるいは避難というのはどういう仕組みで行う計画になっているかってことを丁寧に説明する機会をなるべく増やすということが必要だと思いますんで、そこは福島のことから起きているいろいろな国の流れも含めまして説明もしたいと思いますし、それから御質問等にも我々の分かる範囲でお答えしていくような説明会を今後も続けていきたいというふうに思っております。

**○奥岩分科会長** 又野委員。

**○又野委員** 避難訓練とかハンドブックとかも見ても、避難の方法だとか、こんなふうに放射性物質がやってきますとかっていうふうなのは載ってるんですけど、福島のことをやはりしっかりと伝えたほうが、より身近っていうのは変かもしれないですけど、自分事として考えることができるんじゃないかなと。島根からこれだけ離れてて、福島ではこれだけ離れている部分ではどうだったとか、そのようなことも比べながらきちっとやっていただいたほうが、自分のこととして考えることができるのかなと思いますんで、福島の実態ですとかをもうちょっとお知らせするような格好で説明とかしていただけたらと思いますので、これは要望しておきます。以上です。

**○奥岩分科会長** 次に、11ページ、事業番号21番、公共施設等マネジメント推進事業及び事務報告の38ページ、米子市公共施設等総合管理計画の推進（個別施設計画の策定）につきまして質問を行います。

蒼生会さん、稲田委員。

**○稲田委員** では最初に、平成30年度決算指摘事項に係る処理状況のところからちょっと聞かせてください。そのときはインフラ長寿命化基本計画の策定についてということで議会でも指摘しておりまして、簡潔に申せば、見える化して市民への説明の基本となることから、個別施設計画を早急に策定、公表し、市民理解の促進を図られたいとしたところに対して、処理状況としてその結びのところでは、令和2年度中に整備することとしている個別施設計画の内容を反映した改定を令和3年度中を目途に行うこととしている。その際、指摘のあった内容も踏まえた検証を行い公表するとあって、現在が令和2年度中ですので、現在進行形のところもあるかもしれませんが、年度もほぼ半分折り返しも迎えようとしている時期ですが、この処理状況についてどういったところまで進んでいるのか、まずはお尋ねします。

**○奥岩分科会長** 塚田調査課長。

**○塚田調査課長** 平成30年度の決算の指摘事項の進捗状況ということでございました。決算の指摘の中では2点御指摘をいただいております。1点目が今後策定をする個別施設計画、それと既に策定済みの総合管理計画、これらを市の情勢や市民ニーズに適合しているかどうかを検証して必要に応じて改定をすること、これが1点目。それと2点目で、個別施設計画の策定に当たりまして、今、稲田委員もおっしゃいましたが、公共施設等の状

況や緊急性を分かりやすく見える化して、公共施設等の問題について市民的理解の促進を図ってくれと、こういうことが2点御指摘として上がっております。これについてでございます。

1点目の今後の公共施設等総合管理計画の見直しについてでございます。これは今年度中に策定を予定しております個別施設計画によりまして、対象施設の老朽化の現在状況でありますとか、今後必要な対策等、その実施時期、その際に必要な費用等、こういう本市の公共施設等に係る全体概要が明らかになると考えております。それら全体概要や御指摘いただいているように、今後の本市の状況、特に財政状況等というふうになると思います。それと今後の利用者の推移、そういう市民ニーズの変化などを踏まえながら、必要に応じて総合管理計画の見直しを行いたいというふうに考えておりまして、時期としては令和3年度中に着手ということを予定しております。

また、御指摘いただきましたとおり、公共施設等の状況等に見える化して市民の皆さんに分かりやすくお伝えするということは、非常に重要だというふうに考えております。今後の両計画の策定作業、見直しの作業の中で御指摘に留意をしながら、作業を進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

**○奥岩分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** 現況の進捗具合を聞いたかったのですが、それは令和2年のことなので、ここでは控えておきますが、また後で少し触れたいと思います。

次なんですけども、米子市公共施設等総合管理計画の進捗状況について、そのうち総量抑制というものがもう既に発表されて決まっております、平成28年度から平成37年度までの10年間で5%削減となっております。これは令和元年度までということに限定いたしますけれども、そこまでの数値、加えて、もしお聞かせいただけるならば参考までに現時点どこまで進捗しているのか、その数値をそれぞれお聞かせください。

**○奥岩分科会長** 塚田調査課長。

**○塚田調査課長** 公共施設等総合管理計画、特にこの総量抑制の進捗状況についてお尋ねでございます。御承知のとおり公共施設等総合管理計画、これは平成28年3月に策定をいたしました、この中では公共建築物の施設総量の抑制を目標に掲げております。策定後40年間で延べ床面積を20%削減するというふうにしております。目標に対する本年3月31日現在の進捗状況でございますが、同計画策定時の総延べ床面積である約48万1,522平米に対して、累計削減面積が約5,734平米でございます、これを率に換算をすると1.19%というふうになっております。令和元年度、単年度中の削減面積については約1,557平米でございます、その主たる要因といたしましては、老朽化した公営住宅の取壊し等があるというふうに考えております。以上でございます。

**○奥岩分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** ですので、現時点、昨年度末までで1.19%、約1.2%の進捗ということで把握をさせていただきます。

今、1.2%と数字をお聞きしたんですけども、これ決算の場で聞くような話ではなくて、どこか定期的に私は公表してほしい、要は積極的に公表してほしいと素直に思います。今回示されている決算用の資料にも、それから事務報告にも、やったということは書いてあるのかもしれませんが、数字が伴ってないんですね。5%と明確に掲げてあるにもかかわらず

らず、その数値を示さないというのは、私はちょっと見える化に対してはかなり差異が、考え方に差があるなど率直に申し上げたい。今後、私は、今後のことを言うてはいけないかもしれないけれども、なぜ公表しなかったというところもし聞かせていただければだし、ちょっとここについて公表しなかった、あるいは今後公表することについて考え方も、私は結構ですので、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

**○奥岩分科会長** 塚田調査課長。

**○塚田調査課長** 公表しなかった理由というのはちょっとお答えしにくいところがございますが、実はこの進捗状況というのは、毎年年度末に固定資産台帳の集計を行いまして、年度明けになるんですが、その集計確定を待ちまして、延べ床面積を確定させるというような作業をしております。そうした中で御意見を踏まえまして、今後は毎年6月に本市の行財政改革の進捗状況の報告を行いますので、これと併せて報告をさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

**○奥岩分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** よろしくお願ひします。今、総量抑制の数値が幾らかということと、それを今後どのように見える化するかだったんですけど、今度は個別施設計画の進捗について伺います。幾つかあるのは私も承知してゐるんですが、じゃあ何戸あって、それが作成済みなのか、あるいはまだこれからの作成なのか、作成されたものはそれぞれ進捗はどのようなものかというのは、私の把握が弱いせいか、あまり資料に、どこを探しても私ではちょっと見つけられなかったものです。それぞれについて進捗具合、あるいは完成、未完成の別、そして令和3年度ということがございましたが、改めてどの時期までに完成させる計画であるのか、これはちょっと先のことになって申し訳ございませんが、お尋ねします。

**○奥岩分科会長** 塚田調査課長。

**○塚田調査課長** 個別施設計画の策定の進捗状況ということでお答えをさせていただきます。個別施設計画については国の要請によりまして、令和2年度中に策定することとしております。これを受けて本市も令和2年度中に作業を完了したいというふうに考えておりました、今作業を進めておるところでございます。本市で策定対象となるのは公共施設等に関しましては12分類の施設、公共施設等総合管理計画の中には、これ380ございますが、そのうち延べ床面積で100平米を超えるものを個別施設計画の対象にさせていただいております、これの数がざっと200施設でございます。それとインフラでございますが、これは6分類の公共インフラということでございます。公共施設等についてでございますが、12分類中、学校教育系施設、それと公営住宅等について既に策定済みでございます。これは施設分類ごとに策定を済ませているものがございます。今後は施設が一定数あり、可能なものについては施設分類、あるいは施設の種類ごとに計画を策定、施設数の少ない分類等については、その他の公共施設等として一括で策定をするというような予定にしております。

それと公共インフラについては6ございまして、市道、橋梁、下水道、公園施設、水道、農業集落排水施設ということで、いずれも名称については様々で、長寿命化計画でありますとか、ストックマネジメント計画とか、様々であります、将来的な計画というのはいずれも策定済みでございます。以上でございます。

**○奥岩分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** 今、聞いただけでなかなかメモも取りづらかったものですし、どこかで一覧表などを作成していただけると非常に助かります。

部長または副市長にちょっとお尋ねしておきたいと。確認ですけれども、この総合管理計画の中に計画の推進体制で議会、住民との情報共有ということが明記されておりまして、進捗状況や見直しについては適宜市民及び議会に対し情報提供を行い、市民全体で問題意識の共有を図り、公共施設等の適正な廃止の実現を目指しますとあります。今、毎年6月に出しますと、私も当然初めて聞いたんですけれども、一応部長なり、副市長なり、このことについてもう一度見解を求めておきます。

**○奥岩分科会長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 先ほど塚田課長のほうからも答弁させていただきましたけれども、計画にございますように、こちらにつきましては、毎年必ず6月の議会で報告させていただくとともに、またこの情報につきまして広く市民の皆様にご理解をいただけますようにホームページ等を活用して、情報の発信をしてまいりたいというふうに考えております。

**○奥岩分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** 最後指摘して終わりたいと思います。投資的経費40億円云々、将来的なこともあって、どの建物をどうするのか、これは市民サービスと、片や反比例してしまうようなことでもありますが、ただこれを進めていかないと将来的財政が逼迫する。だから進めていくということで始まったんですけれども、この決算の場で数字の確認とかが必要になるということは本来おかしな話でして、やはりどこまで積み上がったか、将来に向けてどうすべきかっていうのは別の場でしっかりと話を私はずしたいと思っております。

要は、米子市公共施設等総合管理計画の計画の推進体制に議会、住民との情報提供としてと明記もごございます。こういった数値を公表する姿勢を強化していただき、米子市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画を確実に進める体制を構築されたいと指摘して、終わります。

**○奥岩分科会長** 次に、6ページ、事業番号12番、契約検査事務費について質問を行います。

又野委員。

**○又野委員** この事業の概要と事業の成果についてなんですけれども、概要のところでは入札契約制度の改善というのがありまして、成果のところでは一元的に処理し、事務の効率化及び合理化を図ることができたとあります。説明をいただきたいのは、どういった点で効率化とか合理化が図ることができたのかちょっと説明いただければというのと、概要のところでは制度の改善というのがありますので、何かこの年度で改善されたことがあったのか。なかったら最近、直近でも結構ですので、どのような改善があったのか教えていただければと思います。

**○奥岩分科会長** 石田契約検査課長。

**○石田契約検査課長** 事務の効率化及び合理化にどういったことが図れたかということでございますが、契約検査課は平成30年4月の1日の機構改正におきまして、入札契約と検査を所掌する部署が統合して設置されてございます。そのことによりまして、事業者に対する窓口を一本化ということを図っております。このことに伴いまして、入札から契約、検査に至るまでの事務処理を担当部署と独立した契約検査課において一元的に行うこ

とにおいて、適正化をするとともに、引き続き検査の実施、検査結果を利用する入札制度等の事務の効率化、合理化について引き続き図っているところでございます。

あと、入札契約制度の改善というところでございますが、主なところでは3点でございます。1点目といたしましては、小中学校空調設備工事の施工業者を確保することを目的として、該当工事の現場代理人の常駐義務を暫定的な期限をつけて緩和をしております。

2点目ですが、工事の品質や労働条件の確保を目的に予定価格のおおむね90%に設定しております最低制限価格の算定式を積算体系の見直し等により、実態として90%を下回っている実態がございましたので、90%にするために見直しを行っております。

3点目といたしましては、土木一式工事の格付に対応する工事の発注件数にばらつきがございましたので、発注標準額を鳥取県と同じような金額にするための増額を行いまして、ばらつきの解消を図っているところでございます。以上です。

**○奥岩分科会長** 又野委員。

**○又野委員** 先ほど、例えば土木一式の格付についてのばらつきの話があったんですけども、そうすると、すみません、急ですけども、これまで企業、発注業者とか入札業者とかが偏ったりとか、そういうようなことがこれまであったりしたことなんですか。それが改善をされたということなんですか。もしそこら辺が分かればお願いします。

**○奥岩分科会長** 石田契約検査課長。

**○石田契約検査課長** 発注のばらつきというのは、土木一式工事に関しては、A、B、Cと3段階の格付をさせていただいておりますけれども、その関係上、B級さんに対する工事が多少少なくなっている傾向がございました。あとそれと今年の10月ですか、消費税ということがございましたので、予定価格が上昇傾向にあるということがございましたので、やはりその辺りでB級対象の工事を担っていただくということを増やすことも目的なんですけれども、一応制度として期待値として制度を整理させていただいたということですので、その工事をつくったとかそういったことではないので、結果的に解消されているかって言われると、ちょっと明確なところはないんですけども、やはり対象の工事とすれば、1件、2件程度は増えているという傾向にはございます。以上です。

**○奥岩分科会長** 又野委員。

**○又野委員** ありがとうございます。いろいろと制度が、様々な見直し、ちょっと続けて言われたので書き切れなかったんですが、また後でちょっと教えていただければと思うんですけども、最近ですと、入札不調とかが結構あったりして、この議会でも聞かれた議員とかもおられますんで、その辺りのことも考えてしっかりと制度の改善とか今後も取り組んでいただきたいと思います。以上です。

**○奥岩分科会長** それでは、以上で総務部所管部分の審査を終了いたします。

予算決算委員会総務政策分科会を暫時休憩をいたします。

**午前10時45分 休憩**

**午前10時47分 再開**

**○奥岩分科会長** 予算決算委員会総務政策分科会を再開いたします。

それでは、議案第85号、令和元年度米子市一般会計等決算認定についてのうち、総合政策部所管部分を議題といたします。

引き続き発言通告一覧表1ページを御覧ください。決算に係る主要な施策説明書の26ページ、事業番号51番、移住定住推進事業について及び事務報告66ページになります。

蒼生会さん、稲田委員。

**○稲田委員** それでは、質問してまいります。まず、事業の効果として、この51番の移住定住推進事業のところに書いてある、2番目のところですけども、県外からの移住者数451人とあります。その上には窓口での相談対応、県外で開催される移住定住相談会の参加、お試し住宅3棟の運営、それから移住者同士や移住希望者との交流会の開催等々書いてありますけど、結果としては451人が実績として、この移住に至る過程においてそれぞれどういった施策を経由というか、体験、経験されて451に積み上がったのか、あるいはそういったところには顔を出されなかったり、利用されなかったんですけども、結果として経由はされないけど、移住したという方が混在しているのかなと思ったものですか、その詳細といいますか、内訳を最初にお尋ねします。

**○奥岩分科会長** 長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** 県外からの移住者数451人の内訳、どういった施策を経由したかという内訳についてでございますけれども、施策の活用によって移住された方でございますけれども、まず移住定住相談窓口を利用された方が132人おられます。さらにこの内訳でございますけれども、お試し住宅を使われた方が9人、県外、東京、大阪ですけども、相談会を実施しておりまして、これを利用された方が12人、それから住宅取得支援補助金というのを実施しておりまして、これがお二人、それから総合施策課内に設けております相談窓口、こちらに相談をされた方、これは109人となっております。これ以外にも職員採用でUターン枠というのをつくっております、それが19人。それから誘致企業、これは県外からの転勤等ございますので、これが13人、それから相談窓口として鳥取県がふるさと定住機構を持っておりまして、こちらを利用された方が23人ということでございまして、これを合わせまして様々な移住定住の施策を経由されていらっしやったのが187人、451人のうちの約4割ちょっと、これが施策を利用して移住してこられたというのが内訳でございます。

**○奥岩分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** ということは、逆を言えば経由しなかった方が6割ぐらいあるという認識でひとまず了解でございます。

次なんですけれども、その451人の方は、これは人と書いてありますので、もし世帯で来られてたら、世帯であつたらどういう構成であるのか、それといわゆるUIJターンというのがございますので、もしそれが振り分けと申しますか、内訳が分かるようでしたら、その2つをお聞かせください。

**○奥岩分科会長** 長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** 移住者の世帯としての内訳ということでございますけれども、世帯としては296世帯移住いただいております。この移住者の世帯のどういった種類の世帯かということでございますけれども、これは移住者の方に調査をしておりますが、世帯類型までは調査をしておりません、ただ単身世帯の方が191世帯、単身でない世帯が84世帯ということで把握しているところでございます。

それから、Iターン、Uターン等の内訳でございますけれども、296世帯のうちUタ

ーンが108世帯、Iターンの164世帯でございまして、Iターンがおよそ5割から6割程度、それからUターンが4割程度ということで内訳になっております。

**○奥岩分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** 要は、割合でいうと経由をしなかった方が多くて、それから単身の方が多くて、ただクロス集計したらどうなるか、まだそれは分かりませんが、できればそういったもう一歩も二歩も踏み込んだ集計したデータをいただくと、米子は単身者向きなのかとか、あるいは世帯者向きなのかと、あまり長く話すと本当に長くなりますので、そういうことを今度は見ながら分析をすれば、よりUIJターンの数値が、下がることは絶対ないと思いますので、そのような努力をお願いしたいと思います。

続けます。次ですが、お試し住宅について、事務報告66ページで、これは表になってございますが、稼働率のところ多少偏在も見受けられます。この要因と、それからこの事業実績について、あるいは私は知っているつもりですけど、そもそもどういった狙いであったのか、それからもし分かれば今後どの年次まで、年度までの計画があるのか参考までにお聞かせください。

**○奥岩分科会長** 長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** お試し住宅についてでございますけれども、まずお試し住宅の狙いということでございますけれども、お試し住宅は、米子市に移住を考えておられる方が移住に当たっての検討をされるために提供するものでございまして、米子市の暮らしの雰囲気味わっていただいたりですとか、あと働き口を探すですとか、住宅探しをいただくとか、そういったような拠点にされる方もおられますし、米子市の暮らしぶりの雰囲気を探られるというようなことで利用いただいているところでございます。それが狙いでございます。

次に、稼働状況、ばらつきがあるということでございますけれども、米子市には3棟ございまして、その中で駅前住宅、これが一番稼働率が高いんですけども、これは町なか、市街地にある住宅でございます。ここが一番稼働率が高くなっておりますが、残りの2つの住宅、淀江住宅と大篠津住宅については、令和元年度におきましては稼働が昨年度は下がってきているという状況でございます。この要因でございますけれども、淀江と大篠津につきましては郊外型の住宅ということでございまして、実は近年、近隣の自治体におきましてお試し住宅をされる自治体がどんどん増えてきております。淀江の町なかの住宅、それから大篠津の市街地の住宅につきましても、近隣の自治体と立地状況が似通ったところもございまして、そういったようなことでそちらのほうを選ばれるという方もございまして、あと昨年度におきましては淀江住宅、大篠津住宅の利用される件数はそれなりにございますが、利用日数が期間が短かったということも併せまして、稼働実績が落ちてきているというような状況でございます。

それとお試し住宅の事業期間についてでございますけれども、お試し住宅は平成26年度地方創生の事業を取り組むときに10年間の契約で市民の方から住宅をお借りしまして、改修をして開設しております。ですので、10年後、令和5年度までが事業期間となっているところでございます。以上です。

**○奥岩分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** 実績はここに書いてあるとおりですね、淀江から1、駅前から3という認識

でいいですかね。ですので、これが多いか少ないかはそれぞれ議論があらうかと思いますが、質問としては次に行きます。

同じ事務報告の67ページに移ります。上から行って、真ん中辺りの(7)ビジネス人材確保推進事業で、内容はここに書いてあるとおりですが、残念ながら利用件数がゼロであったということで、この経緯についてお伺いいたします。

**○奥岩分科会長** 長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** ビジネス人材確保推進事業の実績に係る経緯ということでございますけれども、この事業につきましては昨年度、国の地方創生の事業ということで、昨年度途中から始まりましたものでございまして、東京一極集中是正ということで、東京23区からのビジネス人材の移住を促していこうというものでございます。これを受けまして、鳥取県、米子市、協調で行う事業なんですけれども、これも補正予算で開始したということが一つございます。この補正予算で開始したんですけれども、ビジネス人材ということで、要は雇用のマッチング、受入れ企業、これを募って、対象となる事業所を県立ハローワークでホームページに載せて、お知らせをして、東京23区からの人とマッチングを行うという制度でございまして、この準備、参加企業ですとか、マッチングのサイト、これをつくるのに準備に時間がかかりまして、これの本格運用が12月ぐらいになってしまったということがございます。この結果、なかなか実績が上がらなかったということがございます。

もう一つ、東京23区から一極集中是正ということがございまして、国の設けました制度がいささかちょっと厳しめの最初制度設計をされたということがございまして、やはり全国的にどうも実績が伸び悩んでいると。全国的に2桁程度の実績だという具合に聞いておりまして、そのようなことがありまして、結果的に本市においては実績がなかったということでございます。以上です。

**○奥岩分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** ゼロは残念で、その背景も説明いただきましたけど、現年も引き続き行われている事業ということですね。ですので、掲げたからには実績を1でも2でも積んでいただきたいものと思います。

次ですけれども、今度は全体的な話にさせていただきたいんですが、これまで移住定住施策で、米子に移り住んでこられた方、そういった方はなぜ来られたとか、現在どうなっているのか。特にこういった資料には載っていないんですけど、併せてお尋ねしたいんですが、過去米子に移住定住で来られたけれども、残念ながらその後転出された場合もあるのではないかと。今回では451人ですよ、毎年それぐらいの数が積み上がっていくと米子市の人口減少、かなり歯止めがかかるんですけど、実際その横ばいか微減ぐらいを繰り返している状況ですので、残念にして入ってくる方もいらっしゃるけど、出ていらっしゃる方もいる。出ていく方については特段、調査された資料があれば教えていただきたいです。具体的には過去何か年か定められた、もし年度なりの数値があれば、お聞かせください。

**○奥岩分科会長** 長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** 移住定住に至った理由、それからその後の定着状況、あとその分析等についてでございますけれども、まず移住に至った理由についてでございますけれど

も、移住されたときに、転入時に調査をお願いさせていただいております、どのような理由で移住されたかということ調べております。その調査によりますとやはり主な理由は就職ですとか、誘致企業と事業拡大による転勤ですとか、そういったようなものが大体6割程度でございます。この中には起業されたり、農業されたりといったようなことも含めまして大体6割の方がやっぱり仕事、働く場所があるってというようなことで移住をしておられます。続きましては、結婚ですとか子育てといったようなこと、家族、暮らしやすさってというようなことにもつながるかと思えますけれども、そういったような方々が次の理由ということで、そういったような分析をしておりますので、やはり働く場所、雇用の場、こういったようなことがやっぱり移住施策につながる上では重要な視点かなという具合に捉えているところでございます。

それからもう一つ、移住されたけれども、残念ながら転出されたりですとか、定住につながらなかった方についてでございますけれども、これにつきましては移住されたときにはいろいろ関わりがございまして、調査、御協力をお願いしているところでございますけれども、転出されるときにはその方の連絡先ですとか、お住まい、これがなかなか把握しづらいところがございます。調査は鳥取県と共同で行っております。これは定住されて5年後どういう状態かということで鳥取県全県下で一緒に調査してるんですけども、先ほど申しましたように、平成26年度から移住定住施策を本格化しておりますので、昨年度が初めて調査をいたしました。それから今年度が2回目行っているところでございますけれども、やはり調査を行って御協力いただいた、それから把握できている方がなかなか一部の方ということで、なかなか統計でうまく集めづらいところがございます、ちょっと苦労しているところがございますけれども、やはりその中でも移住定住に至らなかったと、転出されたという方が、やはり若干名の方おられます。26年度で把握できる範囲内でお一人、27年度もお一人ということで数字上がっております。それは一部分ですので、実際にはもう数人おられるかも分かりません。26年度、27年度はそういう状況ですし、それ以降、28年度以降の方でも、やはり把握できる範囲内では何人かの方、定住に至っていないという状況がございます。その中の理由を分かる範囲内で確認いたしましたところ、やはり転勤ですとか仕事が合わなくて転職されたとか、それと、何件かございますのが、米子市じゃなくて近隣の自治体に住宅を構えられたということです。だから、鳥取県西部には移住はされてるんですけども、やっぱり住宅事情等がございまして近隣の自治体に家を構えられたという方も何人かおられると、そういったような状況がございます。以上です。

**○奥岩分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** ということで、調査は今始めたばかりであるということでしたので、あるいは、集めることはこれまで頑張ってきたけれども、残念にして転出される方もいらっしゃる、451人ですと出生数の年間の大体3分の1より多いぐらいかなということで、これはかなり、始めた頃と今の状況と、それから、これは決算とは関係ありませんけど、コロナがあってリモートワーク云々もあって、今後さらにやっぱり推進していきたい要素が、たくさん思いがありますので指摘としてはこう述べておきます、実績はもちろん評価いたしますけれども、移住定住として転入された方々及び転出された方々について、やはりそれぞれの経緯を詳細に調査され、移住定住数を伸ばす体制をより強化していただきたいと

というのが私の中の考えでございますので、指摘として申し上げます。

○**奥岩分科会長** 田村委員。

○**田村委員** 関連してお聞きいたします。先ほど指摘のありました件につきまして、67ページ、66ページ、見させていただいて、いわゆる鳥取県内で、特に最近では周辺の伯耆町であるとか南部町であるとか日吉津であったり、そういったところの人口減の要因の一つに米子への転出というのを報道で仄聞をしております。この実態というのはいわゆる数として認識、確認等されてらっしゃいますでしょうか伺います。

○**奥岩分科会長** 長谷川総合政策課長。

○**長谷川総合政策課長** 近隣市町村からの移住の実態につきましても町村ごとで把握をしているところがございます、ちょっと今データは手元にないんですけども、やはり例年、鳥取県西部においては米子市への転出超過、町村部が減って米子市に入っただけで、米子市に減ってこられる。ただ、米子市に関していえば、米子市から県外への転出超過ということで、町村部から米子市にいらっっしゃいますけれども、米子市からまた県外に転出されるというような構図がございます。

ただ、近年、またこれ若干状況が変わってきてるんじゃないかなというところがございます、ちょっとまた別途報告は次の総務政策委員会でまちづくりビジョン関係の報告でさせていただきたいと思いますが、鳥取県西部町村から米子市への移動、これが令和元年度におきましてはちょっと若干やっぱり少なくなっているということがございます。詳細な分析、まだできておりませんが、やはり町村部でも人口減少が進んできていて、米子市に来ていた人、もともとの分母ですかね、それが少なくなっているというようにも影響があるのではないかと考えております。そういったことから、トータルで米子市の転出超過、社会減が若干進んでるんじゃないかということによって印象を受けているところでございます。

○**奥岩分科会長** 田村委員。

○**田村委員** ということは、県外からの移住者451人という数字は出てるんですが、そういった県内の数の人数というのは把握はできてらっしゃるのですか。もう一度お聞かせください。

○**奥岩分科会長** 長谷川総合政策課長。

○**長谷川総合政策課長** 県内の転出転入状況でございますけれども……。

(「県内の移住者の把握をされているか。」と田村委員)

失礼いたしました。この451人の調査でございますけれども、これは鳥取県と共同で行っておりまして、県内の移動につきましては移住者にはカウントしておりません。

○**奥岩分科会長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** お尋ねのいわゆる県内での転入転出については、既に皆様方には人口ビジョンの中で内訳ということでお示しをさせていただいたということでございます。ただ、人口移動については、その方が移住かどうかというのまでは分かっておりません。といいますのは、移住者というのは単なる転勤とかというのは移住にカウントしませんので、ですから、いわゆる人口の増減について、どこの町からどこに来られたかというのは把握しておりますが、移住者かどうかというのはその数字では捉えられないということでございます。

**○奥岩分科会長** それでは、次に、27ページ、事業番号53番、中心市街地等活性化推進事業について質問を行います。

又野委員。

**○又野委員** この事業ですけれども、決算額についてですが、今回の担当該当年度、令和元年度予算額と決算額に開きがありまして、ちょっと去年の分、見させてもらったら、去年の決算のときも結構な開きがあつて、そのときは理由で、まちなかディベロッパーという方が1人おられて、その人が体調を崩してというような話だったと記憶してるんですけども、今回はどういった理由でこの予算と決算の差が出たのか教えていただけますでしょうか。

**○奥岩分科会長** 相野都市創造課長。

**○相野都市創造課長** 去年と予算と決算の開きがあつたこのことについてでございますが、この中心市街地活性化推進事業の費用の内訳ですけれども、市の事務費と米子市中心市街地活性化協議会、こちらへの負担金によって構成されております。

この予算と決算の開きがあつた要因につきましては、この負担金の部分になります。平成30年度、令和元年度ともに米子市中心市街地活性化協議会、こちらのほうへの負担金が減額になったということが要因になっております。この負担金が減額になりましたそもその要因といいますのが、この米子市中心市街地活性化協議会のほうで今年の2月から3月にかけてまして観光系のシンクタンクさんをお招きして米子駅周辺のまちづくりに関する講演会等をされる予定だったんですけども、このたびの新型コロナウイルス感染症の影響で開催のほうを控えられたということで、これによりまして負担金が減額になったということでございます。以上です。

**○奥岩分科会長** 又野委員。

**○又野委員** そうすると、一応確認ですけれども、今回の分は講演会がコロナでできなかつた。その前の分、去年の決算のときとは理由が違うということでよろしいのでしょうか。

**○奥岩分科会長** 相野都市創造課長。

**○相野都市創造課長** おっしゃるとおり、去年とは若干要因のほうが変わってきてるということでございます。

**○奥岩分科会長** 又野委員。

**○又野委員** 分かりました。もし同じ理由でしたら、同じことが続いたら少し課題が残るんじゃないかなと思ひまして聞かせていただきました。ただ、昨年もですけれども、今回の決算もですけれども、結局十分に事業が行われてないと思ひますので、そこら辺、今後、しっかりとそのことも踏まえて事業を行っていただければと思ひますので、よろしく願ひします。以上です。

**○奥岩分科会長** それでは、通告一覧表の2ページに移りまして、次に入りたいと思ひます。

決算に係る主な施策の説明書の23ページ、事業番号45番、生活路線運行対策事業について質問を行います。

安達委員。

**○安達委員** 生活路線運行対策事業、以前も聞かせてもらったこともありまして、生活に

関わる生活支援の路線バスの事業継続という思いは強いんですけれども、この間、1年ごとって言うてもいいんでしょうか、路線の運行事業者、2社ですけれども、事業所内でいわゆるスタッフの不足っていうんでしょうか、人材の確保が十分じゃなくて、路線の減便をせざるを得んとかっていうことがあるんですけれども、もともとの事業の内容、効果について一旦お聞きしたいんですけれども、掲げておりますように、運行事業の継続を図る上で路線維持とかそういうことを毎日のように図っておられるでしょうけれども、事業者への補助はそうですけれども、担当課からの思いとして、その事業改善をどのように図っておられるか、まずそこをお聞かせ願えますか。

**○奥岩分科会長** 石上交通政策課長。

**○石上交通政策課長** 生活路線運行対策事業につきましては、委員も御説明のとおり、生活路線を維持するためにバス路線の赤字を補助するという事業です。国の規制緩和に伴いましてバス路線の赤字に伴う廃止は簡単になりましたので、バス路線の赤字を補填しない場合には生活に必要な路線についても即座に廃止される可能性がありますので、その辺を国、県、市で補填することによって維持を図るという事業でございます。実際のところ、昨今はほとんどの路線は赤字ではあるんですけれども、補助金をもらってとんとんになってはいても、運転手不足で減便もしくは廃止という例が出てきております。これにつきましては、事業者との連絡を密にしまして、なるべくやりくりしていただかないかとかというふうな思いも伝えておりますし、いろいろ調整もしておりますが、最終的にやはり事業者の内部の話、人材確保の関係もございますので、減便についてはのんでいったりすることはございます。以上です。

**○奥岩分科会長** 安達委員。

**○安達委員** 事業所の内部のことはなかなか立ち入れないところはあるかもしれません。ただ、いきなり減便ですとか便数を変更しなきゃいけないとかが始まり出すと、地域に住む利用者は、さっきじゃないですけど、移住、引っ越しはできないわけですから、そこに住んで中心市街地かあるいは医療機関、買物に行かなきゃいけない、そのところを移動をしなきゃいけないところで、例えばバス路線が一番大事な移動手段というところなんです。それも私が言うまでもありませんけれども、事業費が大きな額ですので、いつも思うんですが、このいわゆる事業継続に向かって、国、県、市の役割分担っていうのはどういった理解をすればいいのか教えていただけませんか。

**○奥岩分科会長** 石上交通政策課長。

**○石上交通政策課長** 生活路線の運行の維持につきましては、米子市だけが負担しているのではなく、国・県もそれぞれの基準によりまして、国・県につきましては複数市町村にまたがるものについての補助を行っております。米子市内、区間内で全部収まる路線につきましては米子市単独、またがるものは国、県、市によるものになっております。国・県が補助した残りを市が補填して、最終的な赤字を補填するということになっております。また、バスのこの赤字補填以外にも、国・県につきましてはバスの新車の購入に補助を出しております。これによりまして、本来でありましたら鳥取県などの田舎のバス、赤字ばかりのバスですと新車が走るはずはないんですが、毎年一定程度の新車が入っております、低い床とかで身障者の方も利用しやすいような新車が毎年供給されておりますので、それなり、国、県、市町村の役割分担によりまして生活路線の維持が図られているものと考え

ております。

**○奥岩分科会長** 安達委員。

**○安達委員** 個々の一本一本の路線をどうだこうだというのなかなか指摘しづらいんですけれども、事前にお話を聞いてますと、私は美保のほうで弓浜半島に、北のほうにいますけれども、そうはいつでも市内に出るのに、内浜、外浜合わせて4本路線があると聞かせてもらっています。そういう意味では利便性はある、路線の確保もある。ただ、南部、え箕蚊屋はどうですかって伺いますと、やはり便数の比較をすれば非常に移動困難な状況があるんじゃないかというようなことも聞かされました。やっぱり願わくばというところに行きますけれども、こういった事業を継続してもらうために、様々な分析も必要でしょうけれども、やはり移動困難者に対する最低の路線バスの維持というのは図っていただきたいところで、やはり国・県、そういったところをお願いする財源の確保をお願いする部分もあるのかなと思ったりします。それと、これからは今のある既成の路線バス、サービス内容だけじゃなくて、様々な事業を地域の変化に伴ったサービス提供をしなきゃいけないのかなと。ただ、担当課長のほうから言われたように、採算、不採算と違ってあるようなんですけれども、我々利用する側はそこの分析の仕方が非常に難しいんで。ただ、資本投下というんですか、事業費の継続を最大限願って毎日暮らしているわけですので、事業継続の維持を改めてお願いして要望に代えたいと思いますので、今ある事業の継続について再度分析なりを深めたものを持っておられたらお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

**○奥岩分科会長** 要望ということでよろしいですか。答弁よろしいですか。

**○安達委員** はい。

**○奥岩分科会長** それでは、次に、24ページ、事業番号48番、巡回バス（どんぐりコロコロ）運行委託事業について質問を行います。

戸田委員。

**○戸田委員** 決算の概要等を見させていただいて、事業の効果のところ、地域住民の生活交通の維持が図られたというふうに分析をされておられます。そうした中で、この運行事業については従来からいろいろと住民からのニーズなり要望があったんですが、その辺のところはいかように判断しとられますか。伺っておきたいと思います。

**○奥岩分科会長** 石上交通政策課長。

**○石上交通政策課長** 淀江町のどんぐりコロコロの運行事業ですが、この事業につきましてはもともと日本交通の淀江町内線の廃止に伴って旧淀江町が代替バスとして運行、合併後、米子市が運行しているものです。その経緯もございまして、旧淀江町内のニーズを第一に考えて運行しております。また、現在、運行形態は昨年度から白ナンバーによります自家用有償運行になっておりますが、自家用有償運行につきましては緑ナンバーの路線バスの営業を妨害しない範囲でしか営業ができないことになっております。その関係で、旧淀江町内への区域拡大につきましては、かなりハードルが高いというのがございまして、事業者ともいろいろ打合せはしておりますけれども、早急に何らかの形の区域拡大ができるというようなことはなかなか難しいところです。今後、市全体の交通体系を箕蚊屋地区に限らず見直す時期がもう近々に参っておりますので、その中で全体像の中として考えていきたいと考えております。

**○奥岩分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 昨日の前原委員の決算の答弁なりやり取りの中でもそのような中身があったかと思う。

もう一つは、今、先ほど安達委員が触れられましたように、南部、箕蚊屋の便数は少ない。そうした中で、この決算の中で今の今後の方向性、適切な運行体制を検討していくんだということを掲げておられる。副市長、私これ、副市長さんがなる前に、前の角副市長、前の大江企画部長とこの本議場で3回議論しとるんです。内部に検討委員会を立ち上げられて今後の住民サービスに寄与するような体系を構築していきたいというような答弁をされておられるんですけども、しかしながら、いまだにそういうふうな内容は示唆されない。今、石上担当課長がおっしゃったように、難しいでしょうと。難しいながら、しかしながら、住民サービスの格差が生じておる。例えば、隣の淀江町さんは走っておる。これは旧淀江町の巡回バスを継続したからという答弁。しかしながら、隣の尾高、巖は全く走っておらない。住民にすれば、片方は走っておって片方は走らないというような理屈がなかなか理解していただけないんです。そういうふうな観点からいけば、今のダイヤが少ないところのはざまを走るとか、そういうふうな創意工夫が私はあってもいいんじゃないかと。そういうふうな検討経過が私たちに全く示されない、示唆されない。検討委員会は何を相談しとられるんですか。副市長、どうですか。

**○奥岩分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 公共交通、特にバス路線の見直しについての御指摘であります。御案内のとおり、このことについては強い問題意識を持っておりまして、当時からの前進としてはこれは改めて申し上げるまでもありませんが、交通政策課というそれ専の課をつくってこの問題に正面から向かい合っという体制をつくっているということは、ぜひ御理解いただきたいと思えます。そして、もちろん個別の路線にまでまだ踏み込んでおりませんが、市全体としての公共交通の在り方、これについて公共交通のビジョンもつくって、基本的な大きな大綱といいたいでしょうか、方向性、考え方をお示ししてということでありまして。もちろんそれで個々の地域なり集落の交通問題が全て解決してるわけではありせんし、これからさらに人口減少、それから、先ほど安達委員のお話の中にもありましたが、交通弱者と言われるような方の生活の足をどう守っていくのかということにも向かい合っていかないけんわけでありまして。

一方で、どうやったら乗っていただけるかと、つまり、ある程度の採算性というものも維持しないと、いわゆる税金で空気を運ぶというわけにもならないと。それから、既存のバス事業者との調整なども当然必要になってくる。つまり、まずは既存のバス事業者にしっかり経営を継続していただくということが、市全体の交通体系を維持するためにもこれは絶対に必要であります。こういったような問題に今、交通政策課が向かい合っというところであります。

戸田委員のほうからそういった南部、箕蚊屋地域の問題、特に個別の具体的な地域について御指摘があるというのは承っております。先ほど課長がお答えしたとおりであります。その問題も含めて市全体の交通体系をどうしていくのかということ、事業者の既存路線との調整等についてしっかり検討してまいりたいと思えます。以上です。

**○奥岩分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 私、だんだんバス、どんぐりコロコロバス、何回も何十回も乗って歩いてみました。しかしながら、その辺の地域によっては特有な、特有というか、いわゆる言葉は悪いですけど優遇を受けるとような状況がかいま見えるのも事実なんです。私、なぜこういう言い方を今さっきからするかと言いますと、石上課長がもう冒頭からそれはありません、できませんというような言い方。そうじゃない。住民目線から立てば、部長さん、考えてください。私、おととい帰ったときに、85歳の老人の方がねこ車を押して、どこ行かれたんですかって言ったら、路線バスになかなか間に合わんで病院に間に合わなかったと。そういうお声を拝して、私は今日質問させていただいたんです。私、送ってあげるが、今から6時に間に合うわい、もう間に合わんけん、いい、いい、帰られました、とことことこと。片方は区域が違って、1キロ離れとるところでそういうどんぐりバスがずっと巡回しておるんです。そういうような様態を見れば、なぜか、戸田さん、おかしいなっていう、そのおばあさんが言われたんです。その言葉を私は代弁しとるんです。だから、もっとそういう市民の様態なり状況を十分に把握した上で、私は検討委員会で検討すべきだと申し上げる。これ、5年前から言っとるんです。それが全体奉仕者の私たちの使命じゃないんですか。どうですか、部長さん。

**○奥岩分科会長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 戸田委員さんの御意見については、もうしっかりと受け止めさせていただきたいというふうに思います。先ほど副市長も申し上げましたが、以前、戸田委員さんからの議会での御指摘があって以降、まず市内でそういう公共交通をどうあるべきかという検討会を設け、そして先ほど副市長が申し上げましたように、去年の9月に本市としては今後の公共交通の大綱である公共交通ビジョンというものをきちんと示させていただいたところでございます。

それと、この公共交通につきましては、特にこれは今の路線バスでございますけども、これは全体の計画で、鳥取県の西部でつくっております公共交通網形成計画というのがございまして、それも昨年度、見直しをさせていただいたところでございます。それで、当然、その公共交通ビジョンを昨年につくって以降、じゃあ何を検討しているかという話でございまして、これは本年度の予算で御審議いただきました。まず、これも先ほど副市長が言いました、まずこのバスの問題というのは、乗っていただかないことにはもうこれどうしようもないというところから、利用促進策としていろいろイベントをした際の補助ですとか、本市が介護予防教室などをした際のバスに乗っていただくための手段、いわゆる利用促進策を様々今進めているところでございます。残念ながらちょっと新型コロナウイルスの影響があって、そこのところが十分成果が上がってないのは非常に残念でございまして、そして、もう一方、これも本年度の予算で皆様方に御了解をいただきました、名古屋大学との今後の公共交通の在り方ということで今検討させていただいているところでございまして、先ほど石上次長が申し上げました米子市の全体の公共交通の体系を見直すという話は、そこで現在、今検討をさせていただいているという状況でございまして。

ただ、いずれにしても、先ほど石上次長が申し上げましたけども、やはりこの公共交通の体系を見直すというのは、これ一朝一夕でできるものではありませんが、先ほどの戸田委員さんの切実な訴えとか、そういうことを、この公共交通については様々な皆さんからの訴えがございまして。今の既存のバス事業云々ということではなくて、改めてこの本

市の交通体系をどうするのかということも含めまして、現在検討させていただいておりますことを御理解いただきたいと思ひます。

○奥岩分科会長 戸田委員。

○戸田委員 私どもの背景ではなくて、全市においてそういうふうな背景が私は見られるというふうに思ひます。そういうふうなことから、交通弱者っていう方はたくさんおられます。交通弱者の救済というような観点からいけば、やはり私は本市にとっての大きな課題であろうというふうに思ひますので、そのようなところを十分に検討して、住民のサービスの提供を拡充されるように私は強く求めておきたいと思ひます。これは指摘したいと思ひます。

○奥岩分科会長 それでは、次に、31ページ、事業番号61番、循環バス（だんだんバス）運行事業について質問を行います。

安達委員。

○安達委員 私がこの質問をする前はかなり戸田委員も重なる部分もあるなと思ひながらずっと聞いてったんですが、事前にこのだんだんバスの運行事業について聞いてる中で、旧市内っていう言い方はもうしてもいいのか、中心市街地を巡回するバスなんですが、見てる限り、私なかなか利用する場面がないんで見てる限りですよ、随分路線バスに比べて利用がいいんじゃないかなと思ったりする向きがあります。外から見てるわけですから、医療関係に通われる方か学校の通学なのか、はたまた障がいを持っておられる方が移動手段に使っておられるのか分かりませんが、そういういろんな方々が外から見えます。利用がいいなというふうにまた見るんですが、一方で、以前に聞いた話では、路線バスからまたはJRを使ってきて、その方々を目的地につなげる、循環バスの運行事業のそもそもの目的ですと聞いたんですが、そのことを一回確認したいと思ひますが、よろしくお願ひします。

○奥岩分科会長 石上交通政策課長。

○石上交通政策課長 だんだんバスにつきましては平成30年度に利用者アンケートをしておりまして、その結果によりますと、利用者の割合の中で路線を運行しています旧市内4校区の利用割合は3割、30%で、残り7割がその他の地域の利用ということです。ということですので、地元住民だけではなく、JRやバスによって来られた方が、二次的に使われる方が結構あるというふうに考えております。

○奥岩分科会長 安達委員。

○安達委員 ですから、確認したいんですが、いわゆる路線バスやJRを使ってつないでいけるバスという利用目的にかなってるというふうに捉えていいんですか。

○奥岩分科会長 石上交通政策課長。

○石上交通政策課長 かなっているというふうに考えております。

○奥岩分科会長 安達委員。

○安達委員 先ほど戸田委員も言われたと思うんですが、周辺から来る者にとっては、その中心市街地を循環するバスにどうやって乗っていくんだっていうところに困難さがあるのでなかなか利用しづらいとも聞かされるんです。そうはいつでも見方を変えれば、今ある循環バスのコースを少し周辺に広げるとかをしていただひて利用促進は図れんものかなという、事業継続を願ひつての思ひです。同じことを言うかもしれませんが、周辺にいると

公共サービスの不満を言われるんですね。さっき戸田委員も言われたんですが、循環バスの利用者はいいなあという、その中心市街地の方を指しての話でしょう。ただ、今、利用アンケートを聞くと、外から来られた、周辺から来られた方の利用があると言われますので、そういう分析をされるなら、少しコースを広げるとか、言われる利用目的にかなった見方、考え方はどうなんでしょうか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

**○奥岩分科会長** 石上交通政策課長。

**○石上交通政策課長** コースにつきましては見直しも当然ながら検討しておりますが、広げますと所要時間が延びまして運行間隔が延びるとい、要はトレードオフの関係もありまして、その辺り、新ルート、もしくは逆回りの要望もあるんですが、バス事業者と検討はしております。まだ結論には至っておりません。以上です。

**○奥岩分科会長** 安達委員。

**○安達委員** 最後にしますが、その答えはおおよそ想定はしとったんですが、コースをなかなか変えられませんか、所要時間が長くなりますから当初の目的を達することができません、しかし周りから見れば、あの循環バスは利用がいいんじゃないかということを常に思っていますので、そのことをよくよく分析されて、また新たな事業、利用促進を図っていただければと思います。要望に代えます。

**○奥岩分科会長** 石上交通政策課長。

**○石上交通政策課長** 昨日の全体会で、前原議員の指摘で生活路線の路線バスの乗車人員、鳥取県の全体の人数600万人というものだけを説明しましたところ、米子市の部分分からないかということの御指摘を受けました。それにつきまして、結論を言いますと、実のところ、県内全体のものしか公表資料としてはございませんで、米子市に絡む路線バスの利用者数というのは公表されておりません。ですが、いろいろな資料から独自に試算した結果では、約110万人ぐらいで近年変わりはないという状況です。600万と100万で差があり過ぎるじゃないかと思われると思いますが、600万人の中には高速バスや空港連絡バス、だんだんバスなどの生活路線以外のバスも全て路線バスですので、それが全部入った数字で鳥取県内600万人ということになっておりますので、米子市に発着する生活路線ということだと、大体年間110万人ぐらいの利用というふうな市独自の試算でございます。公表資料ではございませんので、正確性については御容赦願いたいと思います。以上です。

**○奥岩分科会長** 御答弁ありましたが、安達委員、よろしいですか。

それでは、次に、4ページ、事業番号8番、男女共同参画推進関連事業について質問を行います。

まず初めに、戸田委員。

**○戸田委員** 8と14を一括でさせていただいてよろしいでしょうか。

**○奥岩分科会長** はい、お願いします。

**○戸田委員** 関連しますので一括でさせていただければありがたいと思います。それで、男女共同参画推進関連事業、この事業の内容を見ますと、男女共同参画社会の実現を促進することができたと。一方、今の運営事業については利用促進を図ることができたと。同じような表現をされていますが、どのように利用促進が図れたということで考えておられますか。まず、そこを伺っておきたいと思います。

○**奥岩分科会長** 河田男女共同参画推進課長。

○**河田男女共同参画推進課長** 利用促進というところがございますけれども、米子市男女共同推進計画、これは3期になります。これにより各担当部署が男女共同参画の視点に基づいて施策を実施しております。これを点検する中におきまして一定の進捗が見られたものというふうに評価をしております。

○**奥岩分科会長** 戸田委員。

○**戸田委員** 図れたということで、3期目になるけど推進計画に基づいてやられたということなんですが、そこで、今住民参加もいろいろあるんですけども、どのような観点で3期計画を進めてきたのか。ただ3期がつくられておたからそのまま計画にのっとって事務を進めてきた、進捗を図ったということですか。

○**奥岩分科会長** 河田男女共同参画推進課長。

○**河田男女共同参画推進課長** 男女共同参画社会基本法が平成11年に策定されました。それ以降、次々とそれに関わる法律が制定されております。女性活躍推進法、こちらのほうが数年前に施行されて、この第3期の中におきましても女性活躍の視点、さらに女性の人権への支援、そういったところを重点的に推進してまいったと思っております。

○**奥岩分科会長** 戸田委員。

○**戸田委員** 私、今の3期計画なるその辺のところをずっと見させていただいたんですが、変遷があるんですけども、しかしながら、今の従来の20年前からの男女共同参画事業の推進に当たってのインパクトと今のインパクトって、なかなか少ない。20年間になるわけですけども、20年のいわゆる総括とかそういうふうな形はされないんですか、部長さん。

○**奥岩分科会長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** 男女共同参画の事業に係ります総括ということのお問合せでございますが、法律ができてからこの20年の総括というのは、これはしておりませんが、それぞれ今、先ほど課長が申し上げましたように、第3期の計画ということでございます。それぞれ第1期、第2期についてはそれぞれの経過期間の中で総括はさせていただいたというところでございます。

なお、戸田委員さんがおっしゃられる、平たく言えば、最初から、この法律ができた運動というのが少し時間がたち過ぎて、ある程度ちょっとこなすだけみたいな感じになってるんじゃないかという御指摘だとは思うんです。それにつきましては、実はこのたびの男女共同参画推進審議会でも委員の方々から、この事業というのが、もうある程度やってるやっってるってということで、少しちょっと何かマンネリ感があるんじゃないのというような御指摘もいただいております。私どもといたしましては、その審議会委員の皆さん方の御意見、そして本日の議会の皆さん方の御意見、これは昨年からだだと思っておりますけども、それをきちんと受け止めて、今、今後の男女共同参画をどういう方向で行こうとか、例えばですけども、県は、それこそ先ほど課長が申し上げた女性活躍ということで課名を変えたりなんかしております。そのことも踏まえまして、私どもも、まだ総括はしておりませんが、この間の男女共同参画推進事業の今後というのを、まさに今見据える、そういうことで、現在悩んでいるといったらちょっとお叱りを受けるかもしれませんが、そういうことで検討をさせていただいてる時期だということでございます。

**○奥岩分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 先に答弁いただきましたけれども、まさにそのことで、今、男女共同参画推進課っていうものの位置づけ。私、今問いたいのは、この事業、課にとって米子市の位置づけ、米子市の目標、定義、その辺のところを十分に今再検討されとるのかどうか。やはりずっとマンネリ化でずっとときとるのではないかなと私は思っておるんです。やっぱりリフレッシュをするためにもどうするか。今の目標、大義を掲げておられるでしょうけど、そのところの検証なりで、私、最後に言おうと思ったんですけど、事務体制が今いいのか、本当に今の事務体制の中で事業効果が創出できてるかどうか。そういうところに今私は来ておるんだないかなと思うんです。今そういうところを十分に検討しないと、私はマンネリズムにずっと陥ってしまうという、そういう懸念があるんですけど、副市長さんは答弁できますか。

**○奥岩分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 一言で申し上げますと、御指摘のとおりだと思っております。私も、前職のときもこの問題にも関わっておりました。長い歴史の中では比較的最近始まったことでありますが、男女共同参画に始まり、近年では、先ほど来答弁して申し上げたとおり、女性活躍というのがキーワードになってきていると。ただ、根底に流れる問題は同じだと思っておりますし、ただ一方で、まだまだ十分じゃないと思っておりますが、女性の活躍する姿というのは非常に大きくなってきているというふうに思います。それは、例えば米子市役所の職員を見てもそうでありますし、例えば学校現場で子どもたちの姿、私、すごく関心を持って見てるんですけど、まさに我々が子どもだったときとは全く違ってきているというふうに思っています。ただ、だから十分だということではなくて、本当に男性、女性が共に輝ける社会をどうやってつくっていくかと、これがこの問題の究極の目標でありますので、そこに向かってただ単にイベントをこなせばいいとか講演会やればいいのか、そういうステージではもうなくなってきているということを基本に置いて、では、どうしていくのかと、一つ一つの課題に向かってきちんと具体的な処方箋を書いていくということが今求められとるんだろうと思います。そのために、今の体制でいいのかどうかということは確かに検証する時期に来てるんだろうと思っておりますが、一つだけはっきり言えるのは、男女共同参画推進課という課の名前が何であれ、あるいは一つの課でできる問題ではないということがあります。つまり、行政のあらゆる分野での取組が求められますので、どうであれ男女共同参画推進課のような課で全体をバインディングしていくということに間違いはないと、このように思っています。そういった問題意識の中で、今後の体制、それから取組、これは考えていただきたいと思っております。

一言だけ最後申し上げますと、同じこと、今申し上げたことを、計画の点検のときとか報告に来られるんですけど、私は担当課のほうに申し上げます。以上です。

**○奥岩分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** さきに答弁ありましたが、やはり世論なりその社会情勢を鑑みた、それに呼応した事務体制を私は構築すべきだというふうに思っております。これは指摘しておきたいと思っております。

**○奥岩分科会長** それでは、引き続き、事業番号8番、男女共同参画推進関連事業につきまして質問を行います。

又野委員。

**○又野委員** 先ほども話がありましたけれども、ナンバー13や14のところでは様々な学習会とか交流会とか啓発を行っておられて、それ自体、成果が出たというふうにはなってるんですけども、先ほどの話にも通じるところがあるんですけども、取りあえずそれをやってるだけでは本当に成果が出てきているのかどうなのかというところが分からない部分もあるかと思います。この8番のところにも男女共同参画社会の実現を推進することができたって書いてあるんですけども、この交流会や講演会、やったのは分かるんですけども、実際実現できたってということが分かるような指標というか計画、先ほども話が出たんですけども、推進計画があります。この中でも、例えば審議会の中で女性の割合を増やしていくとか、あと男性の育休取得の推進などが計画の中にも載っているんですけど、例えばその辺りでも、どのように進んできているのかとか、そこら辺お示し願えますでしょうか。

**○奥岩分科会長** 河田男女共同参画推進課長。

**○河田男女共同参画推進課長** 男女共同参画を推進したとする評価指標につきましてですけれども、まずお示ししたいのが、本市管理職に占める女性の割合、こういったものが近年とても伸びてきております。また、令和元年度に実施の県内企業の役職に占める女性の割合というのもあります。それから、令和元年度、これも昨年度ですね、鳥取県男女共同参画意識調査では、男性は外で働き女性は家庭を守るという考え方、これについてどう思うかという設問で、5年前との比較なんですけれども、賛成が約50%から40%に減りました。逆に反対は約36%から10ポイントアップの約46%と、固定的役割分担意識の解消についてはまだまだだということの中におきましても、推進の方向に向かっていてと考えております。

**○奥岩分科会長** 又野委員。

**○又野委員** 意識調査は数字が出たのは分かるんですけど、それはあくまでも意識であって、実際、現実にならなっているのかがそれだけだと分からないんですけども、先ほどあった管理職の分とか、幾らから幾らにパーセントが上がってるとか。これも事前にお伝えしてあったと思うんですけども、審議会での男女の割合とか育休の取得のパーセントとか。先ほど聞いたんですけども、なぜ教えてもらえないのでしょうか。

**○奥岩分科会長** 河田男女共同参画推進課長。

**○河田男女共同参画推進課長** まず、管理職に占める女性の割合についてです。平成30年4月1日時点で27.6%でございました。翌年が30.4%、そして直近の令和2年4月1日、これが35.2%というふうには上昇をしております。企業の中においてというところなんですけれども、これは2年前の調査からの上昇なんですけれども、課長職というところが19.3%から22.7%、3.4ポイントアップをしております。育児休暇につきましては……。

目標を今設定をしておりますけれども、令和元年度30.8%となっております。

**○奥岩分科会長** 河田課長、最初お答えされた管理職のところは市役所職員さんのついていうことでよろしかったですかね。

**○河田男女共同参画推進課長** はい、そうです。

**○奥岩分科会長** 又野委員。

○又野委員 審議会の割合と、あと育休が令和元年度のだけだったんですけれども、伸びているかどうか全然分からないんですけれども。その辺り教えていただけますでしょうか。これ、事前に一応こういうこと聞かせていただきますっていうふうに言ってたはずなんですけれども。

○奥岩分科会長 河田男女共同参画推進課長。

○河田男女共同参画推進課長 申し訳ございません。男性の育児休暇につきましては、平成27年27.3%、平成28年15%、平成29年15%、平成30年40%となっております。ちょっと数字が上昇というところを見てはおりませんけれども、年度によって育休を取得される人数であるとか、そういったところにも左右されているのではないかと考えております。

審議会の女性の登用率ですけれども、平成29年4月1日現在が29.9%、平成30年が28.0%、平成31年4月1日が28.5%となっております。

○奥岩分科会長 又野委員、よろしいですか。

○又野委員 審議会の割合は。

(「付け加えます。すみません。」と河田男女共同参画推進課長)

○奥岩分科会長 河田男女共同参画推進課長。

○河田男女共同参画推進課長 審議会につきまして、直近の令和2年4月1日が28.0%でございます。以上です。

○奥岩分科会長 又野委員。

○又野委員 本当にちょっと残念なんですけれども、一応こういうことを聞かせていただきますって言ってあったので、最初にお答えをしていただきたかったと考えます。

それと、管理職の部分、伸びているようで、育休の部分は多分分母の関係もあると思うので、1人違うだけで多分パーセントは変わってくると思うんですけれども、ここで、男女共同参画を実現するためには、例えば目標とか、何%を目標にするとか、何人とか、そういうふうな目標がないと、実現したかどうかとか本当に進んでるかどうか、例えば審議会とか本当に進んでないと思われるんですけれども、この辺りもきちんと目標を持たないとなかなか達成していきづらいのではないかなと思うんですけれども、そこら辺の目標設定とかが今あるのか、それとも今後そういうことを考えておられるのか聞かせてください。

○奥岩分科会長 河田男女共同参画推進課長。

○河田男女共同参画推進課長 第3次の男女共同参画推進計画の末尾に参考として目標数値を示しております。ただ、本当に男女共同参画の進捗に関しましては数値だけで表せるものではないというところがございますので、参考指標として提示をしておるところでございます。今、第3次が平成30年からスタートして5年間の計画です。来年度がまた意識調査などを実施する予定にしておりますので、その辺りで進捗がしっかりと数値として出てくるというふうに考えております。

○奥岩分科会長 又野委員。

○又野委員 数値として出てくるものは目標を立てられてもいいのではないかなと思うんですけれども、そこら辺はどのようなお考えでしょうか。

○奥岩分科会長 河田男女共同参画推進課長。

○河田男女共同参画推進課長 参考目標として立てます。

○奥岩分科会長 又野委員。

○又野委員 参考目標というのはどういう、目標ではないんですか。目標として考えていいんですか。

○奥岩分科会長 河田男女共同参画推進課長。

○河田男女共同参画推進課長 先ほども申し上げましたけれども、数値だけで表せるものなのかなというところが根底にございます。ただ、国も県も目標として定めているという状況もありますので、その辺りも勘案しながら第4次に向かって計画を改定してまいりたいと思っております。

○奥岩分科会長 又野委員。

○又野委員 数値だけでは計れないというのは分かっているので、数値の部分だけはちゃんとそれでも目標を立ててもらえないかということを知っているんで、その参考目標というのは目標として米子市も捉えられてるということでもいいんでしょうか。

○奥岩分科会長 河田男女共同参画推進課長。

○河田男女共同参画推進課長 全庁的にこういった施策を実施、検証する中で、目標に向けて施策を展開していくということがありますので、すみません、目標値ということで定めさせていただきます。

○奥岩分科会長 又野委員。

○又野委員 ちなみに、審議会の割合とか育休とか管理職の割合とかで、目標値っていうのは幾つになっているんでしょうか。

○奥岩分科会長 河田男女共同参画推進課長。

○河田男女共同参画推進課長 まず、審議会につきましては、6・4ルールというのがございます。米子市の条例のほうでも制定をしております。目標値はあくまで40%でございます。さらに、女性活躍推進法で定めております特定事業主行動計画、市役所の管理職の目標値につきましては……。

ちょっと待ってください。

○奥岩分科会長 答弁できますか。

八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 すみません、今、手挙げましたんで。

○奥岩分科会長 河田男女共同参画推進課長。

○河田男女共同参画推進課長 28%でございます。…（聞き取れず）…。あ、これは…。

○奥岩分科会長 委員の皆様、ちょっと御意見伺いたいんですが、ここで12時となりましたので、暫時休憩とさせていただきますよろしいでしょうか。又野委員、よろしいですか、質問の途中ですけど。

○又野委員 はい。

（「休憩。」と声あり）

○奥岩分科会長 よろしいですか。それでは、暫時休憩とさせていただきます。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

**○奥岩分科会長** 予算決算委員会総務政策分科会を再開いたします。

河田男女共同参画推進課長。

**○河田男女共同参画推進課長** 午前中は大変失礼をいたしました。御質問をいただきました数値ですが、市役所の男性の育児休業取得率についてお答えします。平成28年度は15.0%、平成31年度は30.8%、目標とする数値は45%でございます。

女性の管理職につきましては、割合が平成28年、同じく25.2%、31年は31.5%でございます。目標値としては35%でございます。ただ、直近の令和2年4月1日におきましては35.2%と目標を既に達成しております。これらの数値につきましては総務部職員課が所管しております、特定事業主行動計画に基づいて推進しているところでございます。

最後に、審議会についてですけれども、平成28年は30.1%、一番近い令和2年4月1日につきましては28.0%でございます。目標は、男女共同参画推進条例に40%を目指すこととしておりますが、この40%に向かって審議会等委員選任基準というものがございまして、昨年度、推進方針というものを定めましたので、さらに推進力を持ってこの40%に向かっているところでございます。以上です。

**○奥岩分科会長** 又野委員。

**○又野委員** ありがとうございます。そこで、管理職の部分については、特定事業主の推進計画というので定められていて達成はされたということなんですけれども、育休の部分も含めて、その辺りの数字をやっばりはっきりと推進計画の中でも載せていただかないと、本当に進んでいるのかどうなのかが分からないと思いますし、行政が積極的に取り組んでるという面でも、その辺りの目標と、あと現在の数字を載せていただければと思います。というのが、センターの運営事業ですとか啓発推進事業、これで啓発事業、いろんな交流会だとか学習会をしとられる、それがこれだけあったっていう成果は分かります。そして、啓発によって意識が少しずつ変わってきているというのも分かるんですけれども、その意識だけで当然止まってはならないというのはもう御存じのことだと思いますので、それが実際社会の中でどのように数字に反映されてるのかというのを把握しないと、本当に男女共同参画社会が実現されているのか、実現に向かっているのかというのが分からないと思いますので。この施策の説明書にも進んでいる実際の根拠というか、そういうのも書いていただきたいというのと、あと先ほど言いましたけども、推進計画のほうにもきちっと目標数値を、審議会の部分は載ってるんですけれども、それ以外のところもはっきりと、意識とか啓発の部分だけではなくて、実際の社会がどういうふうな数字が動いているのかというのも載せていただきたいと思いますので、それは指摘しておきます。以上です。

**○奥岩分科会長** 次に、7ページ、事業番号13番、男女共同参画センター運営事業について質問を行います。

まず初めに、戸田委員。

**○戸田委員** 私は、委員長の方の計らいで、先ほど一括で質問させていただきまして目標を終えましたので、飛ばしてください。ありがとうございました。

**○奥岩分科会長** 次に、安達委員。

**○安達委員** 男女共同参画センターの運営事業についてを通告しておりますので、この項目に行きたいと思いますが、まず、いわゆる成果表っていうんですか、実績表の中で、3

か年のいわゆる利用状況なり登録団体の数字の推移は分かりますが、少し視野を広げて、もう少し、2年前、例えば5年間の動きとかを示すような資料は、今この場で報告なりを願えますか。

○**奥岩分科会長** 河田男女共同参画推進課長。

○**河田男女共同参画推進課長** 男女共同参画センター、通称かぶりあの利用の推移、5年間につきましては、まず登録団体ですが、平成27、28年はいずれも105団体、翌29年度が99団体で、30年度からは54団体となっています。利用人数につきましては、平成27年度が8,439人、翌28年度はちょうど3,900人、以降は、お手元の決算書のとおり、29年度の3,866人から少しずつ減って、30年度、令和元年度と約3,700人です。なお、団体数、利用者数、いずれも半減をしている箇所がありますが、これはかぶりあが駅前イオンから旧庁舎のほうに移転したタイミングが原因をしております。

○**奥岩分科会長** 安達委員。

○**安達委員** 場所が変わって現在の地になった途端って言うていいのか、なったことによって、数字の激減って言うていいんでしょうか、団体や利用者の人数が減ってるというふうに報告受けたんですが、やはりセンターの運営箇所が変わるところもなるのかなと思うんですが、そこは場所が変わったことによって何が原因だと思われませんか。少しそこを掘り下げてお聞きしたいんですが。

○**奥岩分科会長** 河田男女共同参画推進課長。

○**河田男女共同参画推進課長** 移転時、利用団体のほうへアンケートなりを取ってみたところなんですけれども、まず鍵の受渡しが不便になった、さらに駐車場から遠くなったというこの2つのことが大きく原因をしておるといところでございます。

○**奥岩分科会長** 安達委員。

○**安達委員** 鍵の受渡しとか駐車場の位置が変わったことによって利用者が減ったというふうに教えてもらったんですが、やはりそこは数字が落ちていったことをカバーするための何らかの啓発事業を改善していかなきゃいけないんじゃないかなと思って聞かせてもらいました。この3か年だけの数字を整理すると、数字そのものが動きはあまりないじゃないかなと思って改めてヒアリングをさせてもらったときに、位置の移動がこのような数字の変化を見せたということです。いろいろ聞いてますと、事業の継続を担当者は思っておられるのを熱く感じましたので、そこは元に戻る、よく言うV字回復とかなんとはあるかもしれませんが、内容も含めて、やはり運営事業を継続されるなら、そこをいろんな改善策を見つけながら啓発活動の継続をやっていかなければいけない事業だと思ってますので、改めてそこのところの継続を目的とした事業の内容も含めて、改めて考えをお聞かせ願えませんか。

○**奥岩分科会長** 河田男女共同参画推進課長。

○**河田男女共同参画推進課長** 事業継続の方向性につきましては、センターを利用する団体や市民に対しまして引き続き利用しやすい環境を整えていくということが大事だと思っておりますとともに、センターの登録団体が実行委員会形式で毎年行ってらっしゃいますかぶりあ祭などへの後方支援や登録団体向けの研修会、活動の発表の場の提供などを通じた、そこを使う団体同士の交流、それから活性化、こういったところを通じまして男女共同参画の拠点施設としての充実を図ってまいりたいと考えております。

○**奥岩分科会長** 安達委員。

○**安達委員** 最後になります、報告書ではかぶりあ祭について新型コロナ感染防止対策もあって中止されたというふうに聞いてるんですが、やっぱりそういった大きなイベントやいろんな集いを広げることも大事だと思いますので、さらなる改善を図っていただければ、啓発活動の継続を願っておりますので、そこは要望にしておきますので、よろしくお願ひします。

○**奥岩分科会長** 次に、同和対策個人給付事業について。

又野委員。

○**又野委員** これは説明書とか事務報告にはないんですけども、毎年行われている事業だと思いますので、確認のために聞いてみたいと思います。

この固定資産税の減免ですけれども、まず実績ですね、昨年度と、あと分かれば過去3年間分ぐらい、減免の件数と金額、それと対象地域があるんですけども、その中の対象者の中でどれぐらいの割合の人が減免を受けているのか、分かりましたらそれも合わせて教えてやってください。

○**奥岩分科会長** 宮松人権政策監。

○**宮松人権政策監** 令和元年度の固定資産税の減免の実績についてですが、減免件数は220件、減免金額の総額は321万593円となっております。過去3年間の減免件数につきましては、平成28年度が240件、金額につきましては348万5,777円、平成29年度が、件数が232件、金額につきましては339万6,357円、平成30年度が、件数が224件、金額につきましては330万9,712円となっております。固定資産税の減免対象者の総数につきましては、申し訳ありませんけど把握はしておりません。

○**奥岩分科会長** 又野委員。

○**又野委員** だんだん件数も金額も減ってきているような状況だとお聞きしました。御存じだと思うんですけども、鳥取県内4市のうちこの同和対策事業で固定資産税の減免を行っているのは米子市だけだと聞いてるんですけども、今後、この事業については米子市はどのような方針を持っておられるのか、ちょっと確認させてやってください。

○**奥岩分科会長** 宮松人権政策監。

○**宮松人権政策監** 減免に関する今後の市の考えについてですが、固定資産税の減免については、同和地区の経済力の培養と住民の生活の安定及び福祉の向上等に寄与するために実施しておりますが、今後につきましては関係団体と部落差別の解消に向けた意見交換を行う中で、見直しに向けた協議を重ねていくこととしております。

○**奥岩分科会長** 又野委員。

○**又野委員** 見直しに向けたということですが、そうすると、いずれはこの制度をやめられる方向でということでしょうか。

○**奥岩分科会長** 宮松人権政策監。

○**宮松人権政策監** 見直しということですので、廃止も含めてという考えであります。

○**奥岩分科会長** 又野委員。

○**又野委員** 廃止も含めて見直されるということで、そもそもの話をちょっと確認させていただきたいんですけども、この同和対策事業の固定資産税の減免、固定資産税の減免自体が本来ですと個人に限られてると思います。特定地域に区切って減免するというこ

は、法律にもしかしたら反するんじゃないかという指摘もあるんですけども、その辺りの認識は米子市としてはどのような御認識でしょうか。

**○奥岩分科会長** 宮松人権政策監。

**○宮松人権政策監** 本市の減免要綱等も含めました違法性についての市の見解についてですが、同和対策に係る固定資産税の減免につきましては、米子市市税条例第71条固定資産税の減免の規定になりますけれども、こちらの規定に関わらず、同条例附則第21条の3に、当分の間その所有者に対して固定資産税の減免をすることができると定められております。対象地域における経済力の培養、住民の生活の安定及び福祉の向上等に寄与するためであり、必要な事項は市長が定めることとし、その適用基準は米子市市税減免要綱第4条に規定してあり、違法性はないと考えております。

**○奥岩分科会長** 又野委員。

**○又野委員** 条例とか要綱とかで書いてあるということなんですけれども、先ほどおっしゃられた対象地域における経済力の培養、住民の生活の安定及び福祉の向上等に寄与するためのものということなんですけれども、この言葉がどこから来てるのかなという話なんですけれども、同和対策特別措置法、途中からは地域改善対策特別措置法となったんですけれども、その目的の中にも全く同じ文言があります。その特別措置法、御存じだと思いますけど、2002年にもう失効してしまって、実際終了しているということになります。そうすると、米子市の固定資産税のこの減免の先ほどの要綱とかが、そのもともとの根拠となった法律自体が今はなくなっているというふうに考えます。そのため、もうほとんど多くの自治体ではこの減免制度もなくなって一般施策に移ってるようなんですけれども、米子市も本来であればそのときにこの減免規定も廃止をしなければならなかったと思います。ただ、残っていますけれども、根拠となっていたその法律自体が終了しているということもあるので、この固定資産税の本来の減免制度、そこに本来だったら戻る、寄るべきものになると思います。そういう意味では地域を限定したこの減免規定、法律に反するんじゃないかという指摘も相当の根拠は持つと私は考えております。

ただ、生活困窮者、経済的に困っている方々、そういう方々に対する減免自体をもう否定するつもりは私も全然ありませんので、ただ、この特定地域に限定するというものでなくて、一般施策としてそういう方々には減免をするべきだということを申し上げまして、早急に見直されるようお願いいたします。以上です。

**○奥岩分科会長** それでは、以上で総合……。

稲田委員。

**○稲田委員** 質問ではなくて、ちょっと確認という意味で申し上げさせてください。事業番号45、48及び61ですけれども、要望と指摘がありました。私も聞かせていただいて、どんぐりコロコロの部分指摘ということの意味合いも当然あったでしょうけど、生活路線運行対策事業にも係ることですし、もちろんだんだんバスもそうですけど、したがって、これは交通政策全般という総括した、包括した意味合いもあるかと思います。全体として私は指摘したいと思ひまして、そのような意見を述べさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

**○奥岩分科会長** じゃあ、45、48、61に限らず、交通施策全体として指摘をされるということによろしいですね。

それでは、以上で総合政策部所管部分の審査を終了いたします。

予算決算委員会総務政策分科会を暫時休憩いたします。

**午後 1 時 2 1 分 休憩**

**午後 1 時 2 2 分 再開**

**○奥岩分科会長** 予算決算委員会総務政策分科会を再開いたします。

これまでの審査を基に指摘事項とすべき項目について、委員の皆様から御意見を願います。

初めに、稲田委員のほうから何点か指摘事項があったと思いますが。稲田委員、よろしいですか。

稲田委員。

**○稲田委員** いろいろと聞かせていただく中で、公表をあんまりできてないということに対して来年6月からということで、指摘に値する部分の内容であったと自分では思いますので、委員会としてはしっかりと指摘事項として取り上げていただきたいと思います。

**○奥岩分科会長** すみません、補足させていただきます。公共施設等マネジメント推進事業及び米子市公共施設等総合管理計画の推進の点でよろしかったですね。

稲田委員。

**○稲田委員** タイトルは2つ合わせてもいいですし、後段の事務報告だけでも、私はそれは問いませんけれども、両方一緒がよければ両方一緒で並列で並べます。

**○奥岩分科会長** 今、稲田委員から御意見ございましたが、いかがでしょうか。よろしいですかね。

〔「異議なし」と声あり〕

**○奥岩分科会長** じゃあ、こちら、指摘とさせていただきます。

次に、移住定住推進事業のところでも稲田委員のほうからあったと思いますが、いかがでしょうか。

稲田委員。

**○稲田委員** 指摘に値する部分もあり、そうでもなく451人というのは大きい数でもありますので、無理してまでというか、濃淡が入り交じっておりますので、私のほうでは、ほかの方が指摘にまでは至らないのではないかとということであれば、これは取り下げてもいいとは思っております。要は、できてるところとできてないところが混在してるものですかからと思いますが、どうでしょうか。

**○奥岩分科会長** どちらでされますでしょうか。指摘されたい。

〔「私が決めますって。」と声あり〕

**○稲田委員** 私が決めると。

**○奥岩分科会長** 稲田委員からは御指摘ありましたが、ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

〔「いいじゃないかや。」と戸田委員〕

〔「取り下げても……。』と声あり〕

**○奥岩分科会長** 取下げられますかね。

**○稲田委員** じゃあ、取下げで。

**○奥岩分科会長** 続きまして、先ほど総合政策部のところで、最後、稲田委員から交通政

策全般に関してということで、安達委員からも要望がありまして、戸田委員からも御指摘あったところかと思いますが、こちらは安達委員、戸田委員、いかがでしょうか。

安達委員。

○**安達委員** 隣の稲田委員が取り上げたらと言われますので、そういう思いが広がりましたが、よろしくお願いします。取り上げていただければ幸いです。

○**奥岩分科会長** 戸田委員も御指摘されておられましたが、包括してでよろしいですか。戸田委員。

○**戸田委員** ああ、いいですよ。

○**奥岩分科会長** ありがとうございます。

ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**奥岩分科会長** では、こちらのほう、指摘で取り上げさせていただきます。

最後に、男女共同参画推進関連事業のところ御指摘ございましたが、委員の皆様、御意見いかがでしょうか。

戸田委員。

○**戸田委員** 先ほど議論したように、当局のほうもそういうマンネリ化ということを理解しとると。事務体制も変えるというようなことまで示唆しておりますので、これは必ず指摘事項で上げさせていただきたいと思う。

○**奥岩分科会長** ほかの委員の皆さん、よろしいでしょうか。

又野委員。

○**又野委員** 私もたしか指摘、男女共同参画のところでもさせてもらってましたので。

○**奥岩分科会長** 失礼しました。

○**又野委員** 目標を立ててという話も答弁の中でもありましたので、しっかりとその辺り、数値目標、計画の中にも入れていただいて、進捗状況、施策の説明書の中にも書ける範囲で結構ですので、書いていただかないと、実際に実現しているのかが今の説明書の中身だけでは分かりにくいので、その辺り、ぜひとも指摘させていただきたいと思います。

○**奥岩分科会長** じゃあ、皆様、よろしいですよ。

〔「異議なし」と声あり〕

○**奥岩分科会長** そういたしますと、指摘事項の文案作成者になりますが、先ほどの公共施設のところは稲田委員さん、よろしいでしょうか。

○**稲田委員** はい、委員長。承知しました。

○**奥岩分科会長** 交通政策のところは、稲田委員、安達委員、戸田委員、いらっしゃいましたが。戸田委員、男女共同参画のほうよろしいですね。

○**戸田委員** わしは男女共同参画つくらにゃいけんけん。まあ、稲田君やって……。

○**奥岩分科会長** 安達委員……。

○**安達委員** 共同で。

○**奥岩分科会長** 安達委員から稲田委員と共同でということでしたので……。

○**安達委員** 文言持ってないんで。

○**奥岩分科会長** まず、原案のほう、安達委員、お願いいたします。

では、最後の男女共同参画のところは戸田委員さん、お願いしてよろしいですか。又野

委員さんも御意見ありましたらお願いします。

○戸田委員 又野委員さんとちょっと筋が違うけど、まあそこら辺はどうか。

(「ちゃんと分担して、じゃあ。」と又野委員。)

○奥岩分科会長 調整のほうお願いいたします。

それでは、指摘事項の提出につきまして委員の皆様にご確認をさせていただきます。

先ほどお話しさせていただきました文案を作成いただきます担当委員の方は、指摘事項案の委員提出表を9月の15日火曜日午後5時までに、可能な限りメールで事務局のほうへ提出いただきますようお願いいたします。なお、文案につきましては分科会の中で述べられたことしか記載できませんので、こちらのほう御了承をお願いいたします。提出されました文案については、17日の分科会で文言調整等の整理を行いますので、あらかじめ御了承ください。

以上で予算決算委員会総務政策分科会を閉会いたします。

**午後1時29分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会総務政策分科会長 奥 岩 浩 基